

日本中央競馬会 令和5年度畜産振興事業
畜産ティーン育成プロジェクト事業 研修参加者及び引率者 応募要領

1. 事業の目的

畜産業の担い手確保には、若年層にポジティブな印象を与え、将来性を見出した上で就農を目指せる環境を整えることが肝要であることから、畜産の新しい発見や魅力を再認識させ、将来畜産業に就業する動機付けを図り、高等学校の生徒を対象に畜産業が盛んな国外において研修を実施するとともに、研修成果を広く社会に発信し、次世代の畜産業従事者増加に資する啓発活動を行うことを事業の目的としています。この事業目的のため、全国から選抜された高等学校の生徒を対象に畜産業が盛んな国への派遣等を行い、研修国において、農業教育機関での講義や農場訪問、畜産関連施設見学、農作業演習、畜産業の担い手や農業団体・関連企業と意見交換、同世代の畜産の担い手や担い手育成の立場の人々との交流等、現地の先進的な畜産業、農業後継者の育成及び女性の農業経営への参画状況等を学ぶ場を提供するとともに、研修生の卒業後に選択する進路や将来計画等に関するフォローアップ調査を行います。

2. 実施団体

公益社団法人 国際農業者交流協会（以下、協会と記す）が事業の実施団体として、海外研修は、オーストラリア連邦クイーンズランド州内のカウンターパートと連携して研修を実施します。

3. 助成母体事業

日本中央競馬会（以下、JRAと記す）の令和5年度日本中央競馬会畜産振興事業（事業の実施・運営は、公益財団法人 全国競馬・畜産振興会が行う）

4. 事業内容

（1）畜産業の研修

大きく分けて事前研修と海外研修の2つの研修を実施します。

事前研修では、事業の目的や内容を説明、日本の畜産業について有識者や現役農家からの講義、海外渡航におけるオリエンテーション等を実施します。

海外研修では、オーストラリア連邦クイーンズランド州の畜産業を総合的に学び、この研修により得た知識と経験を基に本事業成果の啓発活動を行います。研修参加者と引率者の他、メンター（研修参加者をサポートし、指導する人）として日本で酪農経営に携わる女性、畜産を学ぶ大学生の計2名（両名とも長期海外農業研修経験者）が同行し、研修中に直接研修参加者と接し、日本の畜産業の現実と将来性や魅力を伝える役割を担います。その他、協会職員2名が案内役として同行します。

（2）研修効果発現の検証

研修参加者の意識調査を研修実施前後に行い、自身にとってどのような研修効果がもたらされたかを検証するとともに、同一年度内に畜産業の魅力と重要性を促進する啓発活動として畜産アンバサダー活動を行い、学内・外においてどのような啓発がなされたか、関係機関の活動に参加して、学んだことを共有する機会をどのように生かすことができたか等について追跡調査を行います。

また、それらの活動を通じて、参加者各自の意識や将来計画等にどのような影響や変化があったかについて調査を行います。

5. 研修内容

以下の内容について、オンラインによる学習、または実践的な活動を行います。

- ・ 事前研修（プロジェクトの目的、日本の畜産業の現状、畜産アンバサダー活動の役割）
- ・ 国際感覚を身に付けるべく、コミュニケーション（特に英語）の重要性の認識
- ・ オーストラリアの畜産業の学習（技術、考え方、政策、農業生産者組合、マーケティング戦略、サステイナビリティ等）
- ・ 国を越えた同世代畜産後継者との交流と畜産への就農意欲の醸成
- ・ 男女共同参画とジェンダーイコリティの意識の醸成
- ・ 日本畜産業への理解の深化
- ・ 研修成果報告
- ・ 研修報告書の作成
- ・ 畜産業への意識調査アンケート
- ・ 畜産アンバサダー活動
- ・ 未来の畜産業に対するアイデアの提案

6. 実施時期、期間、場所

- | | | |
|-----------|---------------------|------------|
| ○ 事前研修 | 令和5年6月12日（月）～16日（金） | オンライン |
| ○ 渡航前研修 | 令和5年7月27日（木） | オンライン |
| ○ 海外研修 | 令和5年8月6日（日）～16日（水） | 豪 キーンズランド州 |
| ○ 研修成果報告会 | 令和5年8月17日（木）10時 | 都内研修施設 |

実施時期や期間は、都合により変更となる場合があります。

7. 研修参加者（生徒）、引率者（教員）の募集とメンターについて

(1) 研修参加者（生徒）

募集人数 20名

応募要件

- A) 心身ともに健全なこと。
- B) 将来、畜産業へ就農する希望が強いこと。
- C) 農業に関する学科（農業科、畜産科等）を設置する高等学校で、1年以上学んでいること。また、農業関連学科所属でなくても、畜産業に関するバックグラウンドがあり、将来畜産生産に携わることを目指している方も応募資格対象とする。
- D) 英語の初歩的素養があり、英語を積極的に学ぼうという意識が強いこと。
- E) 事前研修、渡航前研修、海外研修、研修成果報告会、畜産アンバサダー活動のすべてに参加できること。
- F) 事業参加において求められる報告書やアイデアの提供、意識調査や進路調査アンケートへの協力などすべての義務を果たすこと。
- G) 畜産アンバサダー活動で考えや意見を積極的に相手に伝えることができること。
- H) 所属高等学校長の推薦が得られること。
- I) 日本政府が公式に提供する3回分の新型コロナワクチン接種が分かる証明書を提出できること（詳細は、※後述）。
- J) 過年度に実施された未来の畜産女子育成プロジェクト事業または畜産ティーン育成育成プロジェクト事業の参加者でないこと。

役割

- 研修参加後に研修成果報告会で学んだことを発表します。

- 研修報告書を作成し協会に提出します。
- 研修で得た知識・経験を基に研修成果と畜産の魅力を広めるため、畜産アンバサダーとして所属高等学校内外の発表会等に参加し、研修で学んだことを広く伝えます。

- 研修参加者に対し、所属高等学校での畜産アンバサダー活動サポート等を行う担当教員の選出をしてください。担当教員は、事前研修や渡航前研修、協会の実施する営農研究会での活動に生徒指導教員として参加いただけます。

(2) 引率者（教員）

募集人数 2名

応募要件

- A) 農業に関する学科を設置する高等学校において農業教育の推進に指導的立場にある方（校長、副校長、教頭、教諭等）で、事前研修、渡航前研修、海外研修及び研修成果報告会、協会の実施する営農研究会での畜産アンバサダー活動のすべてに参加でき、以下の役割を担うことができること。
- B) 事業参加に際し、所属高等学校長の許可が得られること。
- C) 日本政府が公式に提供する3回分の新型コロナワクチン接種が分かる証明書を提出できること（詳細は、※後述）。
- D) 過年度に実施された未来の畜産女子育成プロジェクト事業の海外研修引率者でないこと。

役割

- 事前研修や渡航前研修、海外研修、協会の実施する営農研究会での活動に参加し、協会職員と協力して研修参加者の指導監督を行います。
- 研修で得た情報を取りまとめ、研修報告書を作成して提出します。
- 研修参加者の畜産アンバサダーとしての活動に協力いただき、プロジェクトの目的を促す啓発活動に協力していただきます。
- 所属高等学校から研修参加者（生徒）がいた場合、研修参加者担当教員と引率者（教員）を兼ねることができます。

※ 研修参加者（生徒）及び引率者（教員）が応募に際し提出する新型コロナワクチン接種が分かる証明書については、日本政府公式の新型コロナワクチン接種証明書アプリから発行できます。オーストラリアから日本への帰国時（令和5年4月20日時点）や、海外研修中の公共機関等の一部施設へ入場する際に新型コロナワクチンを3回接種している証明が求められます。

新型コロナワクチン接種を2回まで終えている方は、本年度プロジェクトに参加者として選抜された後、3回目の新型コロナワクチン接種を行うことでも構いません。その場合の応募については、日本政府が公式に提供する2回の新型コロナワクチン接種が分かる証明書を提出し、選抜された後は、新型コロナワクチンの3回目を接種し、該当する証明書を6月22日（木）までに提出してください。

○ メンター（指導者）

海外農業研修経験を有し、畜産業界で活躍する若手畜産農家や研究者等から2名を協会が選任します。

役割

- 事前研修、海外研修、協会の実施する営農研究会での活動に参加し、協会職員と協力

して研修参加者の指導監督を行い、また日本の畜産業の現実と将来性や魅力を伝えます。

- 研修で得た情報を取りまとめ、研修報告書を作成して提出します。
- 研修参加者の畜産アンバサダーとしての活動に協力いただき、プロジェクトの目的を促す啓発活動に協力していただきます。
- 所属高等学校から研修参加者（生徒）がいた場合、研修参加者担当教員と引率者（教員）を兼ねることができます。
- 事業推進委員会、事業成果評価委員会に出席し、各委員の判断に資する意見や情報を提供します。

8. 応募方法

(1) 募集期間

令和5年4月28日（金）～5月23日（火）午後4時

(2) 募集方法

農業高等学校関連団体（全国農業高等学校長協会、全国高等学校農場協会）を通じて本事業を周知します。

(3) 研修参加者（生徒）が必要な応募書類

所属する高等学校を通じて、次の6点を（5）応募方法に従い協会に提出します。

1 高等学校から2名までの応募とします。

- A) 申込書（生徒）（様式1）
- B) 課題作文（様式2）A4原稿用紙2枚
- C) 画像・映像の使用ならびにメディア取材承諾書（生徒）（様式3）
- D) 同意書（様式4）
- E) 所属高等学校長の推薦書（様式5-1、5-2）
- F) 3回分の新型コロナウイルスワクチン接種証明書

(4) 引率者（教員）が必要な応募書類

次の4点を（5）応募方法に従い協会に提出します。

- A) 申込書（引率者）（様式6）
- B) 履歴書（Curriculum Vitae）書式は問いません
- C) 画像・映像の使用ならびにメディア取材承諾書（引率者）（様式7）
- D) 3回分の新型コロナウイルスワクチン接種証明書

(5) 応募方法

上記（3）の応募書類を所属高等学校で取りまとめPDFファイル化し、応募書類一式を締切日時までに次の通り電子送信してください。

- 送信先Eメールアドレス：mirai@jaec.org
- メールタイトル：【学校名】令和5年度畜産ティーン育成プロジェクト申込
- メール本文内に以下の事項を加えること
 - ア. 研修申込者氏名とふりがな
 - イ. 所属高等学校名とふりがな
 - ウ. 研修申込者担当教員氏名とふりがな、
 - エ. 研修申込者担当教員の連絡先（緊急連絡先の電話番号、Eメールアドレス）

オ. 下記（６）に示すオンライン面談（約３０分間）について、
令和５年５月２４日～３１日（土日、祝日を除く）の期間内で研修申込者が
可能な日時、時間帯を３つ以上

協会でＥメール受信の確認をした後、申込完了のＥメールを送信する。メール送信後２日
以内（土日、祝日を除く）に受付確認のメールが届かない場合、下記「１６.お問い合わせ
先」まで電話にて連絡ください。

引率者（教員）の申込みについては、上記ア、イ、オをメール本文内に加えて電信送信し
てください。

（６）応募の締切日時

令和５年５月２３日（火）午後４時までにＥメール必着

（７）参加者の決定

- ① 書類審査とオンライン面談を個々に３０分程度行います。
※オンライン会議アプリＺｏｏｍを用いる予定であり、インターネット接続機器、アプリ
のダウンロード、通信手段、環境等の確認や準備をしておいてください。なお、面談中、
通信環境が悪い、通信障害が発生してしまう等の不測の事態があっても、参加者決定に左
右するものではありません。オンライン面談がうまく行かない場合、別の機会に再度行う
か、電話での面談に代えるものとします。
- ② 応募者多数の場合、書類審査を行い、書類審査を通過した方を対象とした面談により
２０名を決定します。
- ③ 結果は、様式５の推薦書に記載のある研修参加者担当教員宛に令和５年６月２日（金）
までにＥメールにて所属高等学校に通知します。
- ④ 参加決定者は、申込書類原本一式を令和５年６月８日（木）までに必着で所属高等学校
を通じて協会に郵送します。

郵送先住所：〒144-0051 東京都大田区西蒲田 5-27-14

日研アラインビル 8階

公益社団法人 国際農業者交流協会

畜産ティーン育成プロジェクト 担当 行

9. 参加費用（研修参加者が負担する費用）

前研修や渡航前研修はオンラインで実施するため、参加するにはパソコンやタブレット端末等
のインターネット接続機器、音声・動画通信の可能なインターネット環境と付随する通信料が必
要となります。

（１）研修参加者（生徒）

下記以外の費用はすべて本プロジェクトで賄われます。

- ① 個人的経費
- ② 海外研修出発時の自宅～集合地、帰国後の解散地～自宅の往復交通費
- ③

（２）引率者（教員）

個人的経費以外の費用は本プロジェクトで賄われます。

10. 交通費・日当・宿泊費について

協会が実施する所定のプログラムに参加をする研修参加者（生徒）、引率者（教員）、研修参加者担当教員は、交通費・日当・宿泊費が、協会の規定に従って支払われます。交通費の始点は、様式1申込書内記載の「最寄駅」から算出します。ただし、支払額には、10.21%の源泉徴収税控除があります。

また、協会が公益社団法人という特性上、事業参加者への支払に際し、マイナンバーの提出を求める場合がありますので予めご了承ください。

11. 研修参加決定後の辞退

都合により参加を辞退する場合、研修参加者や保護者から直接連絡するのではなく、所属高等学校の研修参加者担当教員が辞退の理由を明確にし、電話又はEメールにてその旨を速やかに協会に通知してください。

辞退の時期により、万一当事者に関わるキャンセル費用等が発生した場合、その実費は自己負担となります。

12. 報告書の作成、未来の畜産業に対するアイデアの作成、意識調査及び進路調査への協力

- 研修参加者、引率者、メンターは、それぞれの視点から所定の研修報告書を作成し、期日までに協会に提出します。
- 研修参加者は、このプロジェクトを通じ学んだ成果として未来の畜産業に対するアイデアを作成し、期日までに協会に提出します。
- 研修参加者は、このプロジェクトを通じて自身の意識がどのように変化したか、また高等学校卒業後の進路や将来計画等にどのような影響や変化があったかを検証する意識調査に協力します。

13. 研修の日程

内容については別途定め、参加者決定後に案内する。

(1) 事前研修（オンライン）

期間：令和5年6月12日（月）～6月16日（金）

時間：16時～18時の2時間を予定（途中、休憩あり）

(2) 渡航前研修（オンライン）

期間：令和5年7月27日（木）

時間：16時～18時の2時間を予定（途中、休憩あり）

※研修参加者をサポートする担当教員は、事前研修及び渡航前研修の一部に任意で参加することができます。どちらの研修もオンラインで実施するため、参加するにはパソコンやタブレット端末等のインターネット接続機器、音声・動画通信の可能なインターネット環境が必要となり、電子機器や環境の準備、インターネット接続料、個人的経費等は自己負担となります。

(3) 海外研修

期間：令和5年8月6日（日）～8月16日（水）

場所：オーストラリア連邦クイーンズランド州アサートンを予定

海外研修期間中は、英語 ⇄ 日本語の通訳の方が同行する予定ですが、ファームステイ期間中は、通訳や引率者は同行しません。また、現地の高校生と交流も計画していますので、渡航まで英会話ブラッシュアップに励んでください。

日次	月 日	曜	発着都市名	時 間	内 容
1	8月6日	日	成田または羽田 空港 発	夕方 夜	空港特別待合室に集合 出発前オリエンテーション クイーンズランド州へ向けて出発 ケアンズを予定 機内 泊
2	8月7日	月	ケアンズ着 ～ アサートンへ移動		専用バスで滞在先に移動 受入学校到着後 開講式～オリエンテーション
3	8月8日	火	アサートン		英会話授業、農業講義 フィールドトリップ
4	8月9日	水	アサートン		英会話授業、農業講義 フィールドトリップ
5	8月10日	木	アサートン		英会話授業、農業授業 フィールドトリップ
6	8月11日	金	アサートン		英会話授業、農業授業 フィールドトリップ ファームステイ
7	8月12日	土	アサートン		ファームステイ
8	8月13日	日	アサートン		ファームステイ
8	8月14日	月	アサートン		フィールドトリップ 発表演習
10	8月15日	火	アサートン		閉講式、発表演習、
11	8月16日	水	ケアンズ	午前 夕方	ケアンズから東京へ帰国 帰国空港から東京都内の研修会場に 専用バスで移動 東京 泊
12	8月17日	木	東京	午前	意識調査アンケートの実施 研修成果報告会の後 解散（正午予定）

※上記のスケジュールは、状況により変更となる場合があります。

1 4. 研修成果報告会、研修報告書、未来の畜産業に対するアイデアの提出

令和5年8月17日（木）午前10時から、東京都内の研修施設において研修成果報告会を実施します。

研修参加者は、所定の研修報告書を令和5年9月22日（金）までに協会に提出します。また、研修参加者は未来の畜産業に対するアイデアを作成し、令和6年2月22日（木）までに協会に提出します。

1 5. 報告書の取りまとめと製本、配布

協会は、後代の参考の資とするため、また、関係機関に広く研修成果を活用してもらうために、参加者の報告書を基に研修報告書を取りまとめ、研修参加者、全国の農業高等学校、事業関係機関等に配布します。

16. 畜産アンバサダー活動

- 研修参加者は、畜産アンバサダーとして、所属高等学校内外における研修報告会等を通じて担い手の確保、畜産現場における女性の活躍推進をテーマに研修成果の積極的な普及活動を行います。
- 本活動は、研修参加者が所属高等学校にて最低1回、協会主催の国際化対応営農研究会（宮城県、静岡県、京都府、香川県、福岡県のいずれか）にて1回実施します。また、出身地域や、畜産関連団体等からの要請によっても実施できます。なお、国際化対応営農研究会への参加の場合、研修参加者をサポートする担当同行教員1名に対し、協会の規程に従って、交通費・日当・宿泊費が支払われます。
- 本活動を行った際には、その都度、所定の報告書を作成します。
- 各活動においてアンケートを取り、活動の効果を計ります。

17. 問い合わせ先

公益社団法人 国際農業者交流協会

畜産ティーン育成プロジェクト担当（石原 / 皆戸^{かいと}）

住所（郵送物宛先）

〒144-0051

東京都大田区西蒲田5丁目27番14号 日研アラインビル8階

公益社団法人 国際農業者交流協会

畜産ティーン育成プロジェクト担当 行

- 電 話 03-5703-0252
- F A X 03-5703-0255
- E メール mirai@jaec.org

5月14日～5月20日の間、担当がクイーンズランド州事前調査のため不在となります。
お問い合わせ等については、Eメール mirai@jaec.org へご連絡ください。